

【正誤表】 基本税法（2012年5月1日改訂4版発行）

この度は弊社書籍をお買い求めいただき、ありがとうございます。

下記の通り訂正をお願いいたします。

株式会社 英光社

頁	箇所	訂正内容
23	5 給与所得 [2]所得金額の計算 <給与所得控除額>の表	収入金額が「1,800 千円超 3,600 千円以下」の場合の控除額の計算式 $720,000 \text{ 円} + (\text{収入金額} - 1,800 \text{ 千円}) \times 30\%$
64	下から 1 行目・貸倒実積率	$\frac{\text{当期首前 3 年以内に開始した各事業年度の貸倒損失等の額の合計額} \times \frac{12}{\text{左の各事業年度の月数の合計}}}{\text{当期首前 3 年以内に開始した各事業年度末の一括評価金銭債権の帳簿価額の合計額}} \div \text{左の各事業年度の数}$